

特別開催!!

中国税制改正セミナー

「大幅減税スタート！新税制をどう活かす？」

米中貿易摩擦の影響などにより中国経済の先行きが不安視されています。

この流れを受けて、中国政府は様々な企業支援政策を打ち出しています。税務面では大幅な減税が相次いで打ち出され、企業の運営コストが下がっています。中国経済が減速すればマイナス要素となりますが、一方で、これら減税を上手く活用できれば大きなメリットを享受することも可能です。

本セミナーでは、2018 年末以来の一連の大幅減税内容と、その企業経営への活用について解説します。

減速リスクがあるとはいえ、今なお大市場である中国。

減税を活用して中国子会社の財務体質を強化していただき、是非ビジネスチャンスを捉えてください。

日時

名古屋 2019年7月30日 火

13:30~15:30 (受付開始13:00~)

会場:アタックスグループ名古屋事務所 セミナールーム(地図裏面)

費用

無料ご招待

対象

- ・中国に子会社がある企業
 - ・中国ビジネスに興味がある企業
- の経営者、後継者、海外担当者、経理・税務担当者様

講師



株式会社アタックス 執行役員 海外サポート室 室長
諸戸 和晃 (もろと かずあき)

ミサワホーム勤務を経てアタックス入社。株式公開、企業再生、M&A支援等のコンサルティング業務に従事。2011年より2年間北京赴任。赴任中は北京中央財経大学への語学留学、中国系会計事務所「中税諮詢(CTAC)」(北京)で業務。帰国後、海外サポート室の室長として、中堅中小企業の海外事業に関する支援業務に注力している。

主催

アタックスグループ

定員

先着 55 名様



◆◆◆7/30 中国税制改正セミナー「大幅減税スタート！新税制をどう活かす？」◆◆◆

1. 企業所得税法改正

- (1) 小規模企業向け企業所得税率の引き下げ
- (2) 固定資産一括償却、加速償却
- (3) ハイテク企業向け減税、研究開発費加算控除

2. 個人所得税法改正

- (1) 個人所得税年間精算方式への移行
- (2) 費用控除新設と外国人

3. 増値税法改正

- (1) 貿易と税率引下げの影響
- (2) 仕入税額控除の10%加算

- (3) 増加未収増値税の一部還付

- (4) 仕入税額控除の適用範囲の拡大

4. 社会保険法改正

- (1) 社会保険料率の引き下げ
- (2) 社会保険料徴収機関が税務局に変更になったことの影響

5. その他

- (1) 外商投資法改正とその影響

※講演内容は予告なく変更される場合がございます。

お申込は、FAXまたはインターネットで FAX:052-586-8833

会社名		資本金	千円	社員数	人
所在地	〒	TEL()	—	FAX()	—
部署・お役職	ご芳名	会員種別		E-mail	
		<input type="checkbox"/> 特別会員 <input type="checkbox"/> メルマガ会員 <input type="checkbox"/> 一般		@	
		<input type="checkbox"/> 特別会員 <input type="checkbox"/> メルマガ会員 <input type="checkbox"/> 一般		@	
		<input type="checkbox"/> 特別会員 <input type="checkbox"/> メルマガ会員 <input type="checkbox"/> 一般		@	

■インターネットにてお申込みの場合は、右記を検索ください。

■会計事務所・経営コンサルティングファーム等、ご同業者のお申込みはご遠慮ください。

■本セミナーは経営情報の供を目的に実施するものであり、本イベント中における営業活動などはご遠慮いただいておりますのでご注意ください。よろしくお願いいたします。

■会場に駐車場のご用意はございません。※公共交通機関をご利用ください



お問合せ先 アタックス・ビジネス・セミナー事務局
 TEL: 名古屋 (052) 586-8829 担当: 早川・瀧村
 メール: takimura@attax.co.jp URL: https://www.attax.co.jp/